

成熟社会にふさわしい豊かさが実感できていない

「つくっては壊す」フロー消費型の社会から、  
「いいものをつくって、きちんと手入れして、長く大切に使う」  
ストック型社会への転換が急務

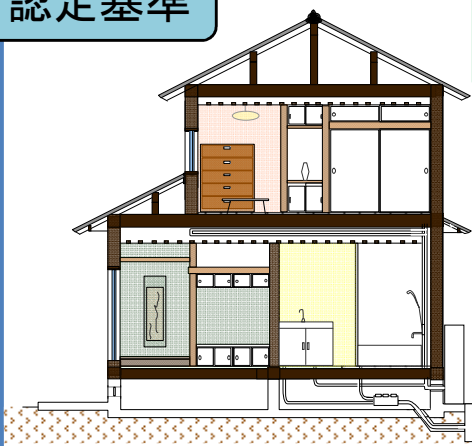
少子高齢化の進展による  
福祉負担の増大  
地球環境問題  
廃棄物問題の深刻化

**ストック重視の住宅政策への転換** [=住生活基本法の制定(H18.6)]

**「長期優良住宅の普及の促進に関する法律(H21.6施行)」に基づく長期優良住宅に係る認定制度の創設**

- 長期優良住宅の建築・維持保全に関する計画を所管行政庁が認定
- 認定を受けた住宅の建築にあたり、**税制・融資の優遇措置**や**補助制度の適用**が可能

**認定基準**



<1>住宅の長寿命化のために必要な条件

- ① 劣化対策
- ② 耐震性
- ③ 維持管理・更新の容易性
- ④ 可変性 (共同住宅のみ)

<2>社会的資産として求められる要件

- ⑤ 高水準の省エネルギー性能
- ⑥ 基礎的なバリアフリー性能 (共同住宅のみ)

<3>長く使っていくために必要な要件

⑦ 維持保全計画の提出

<4>その他必要とされる要件

- ⑧ 住環境への配慮
- ⑨ 住戸面積

**特例措置**

- < 1. 税制 >  
所得税／固定資産税／不動産取得税／登録免許税の低減
- < 2. 融資 >  
住宅金融支援機構の支援制度による金利の優遇措置
- < 3. 補助制度 >  
・ 中小工務店等に対する補助制度

**認定実績**

累計実績 (H21～H28.3) … 約696,000万戸

H27年度の実績… 104,633戸

住宅着工全体の11.4% (平成27年度)